

北沢小学校の統合時期に向けた話し合い（第1回）の  
開催結果について

1. 開催概要

(1) 開催日時 平成28年9月6日(火) 午後5時30分から午後7時30分

(2) 開催場所 北沢小学校 ランチルーム

(3) 参加者数 学校運営委員・PTA役員・北沢地区町会長等11名、区教育委員会・学校  
長・副校長 8名、傍聴3名

(4) 内 容

話し合いの開催にあたっての経緯、今後の方向性について(区教育委員会より説明)

平成25年9月に策定した第2ステップでは、「守山小・東大原小・北沢小の3校を統合します。なお、北沢小は今後も単学級で推移することが見込まれていますが、今後10年程度児童数等の推移を見極めながら統合時期を判断することとします。ただし、児童数等の急激な変化が生じた場合には別途対応します。」としている。

この4月に、守山小と東大原小が統合し、下北沢小が開校し、子どもたちの交友関係も広がり良好な人間関係を築きつつある。

教育委員会としては、このような現状から、下北沢小の新校舎が完成する平成30年4月を北沢小と下北沢小の統合時期の目安と考え、8月の中旬に、北沢小学校 PTA 役員、学校運営委員、北沢地区町会長の方々にお声がけをし、以下の3点の考えをお示しし、話し合いを行った。

まず第1に、第2ステップの策定から4年目を迎え、これまで北沢小学校保護者や未就学児の保護者の方々から、統合の時期が決定されていないことに対して不安の声を耳にできたこと。

2点目として、北沢小学校・下北沢小学校の校長先生・教職員の方々とも話し合いを行い、子どもたちにとっては、新校舎と一緒にいるタイミングが精神的な負担が一番軽く円滑な学校運営に取り組み易いこと。

3点目として、統合時期を明確にしないまま時間を費やす状況は、北沢小学校の学校運営に支障をきたすことが懸念されること。

この3点をお示した上で、話し合いでは、「児童数が大きく変化しておらず、統合の時期を検討するのは今ではない」、「統合時期を決めること自体には異論はないが、今すぐに行う根拠を示してほしい」、「下北沢小学校への通学について不安がある」、「学び舎の考え方と相反するのではないか」、「統合には準備期間が必要であり、統合時期をはっきりさせた方がよい」、「通学路を実際に歩いた上で、安全対策を講じるべきだ」などのご意見をいただいた。

教育委員会としましては、子どもたちにとっての教育環境を第一に考え、引き続き、北沢小学校学校運営委員の方々を中心に、統合の時期を決めるための話し合いを進めてまいりたいと考え、本日の話し合いを開催させていただいた。

なお、8月にいただいたご意見も踏まえ、北沢小・下北沢小両校保護者及び未就学児の保護者の皆様方にも、この間の話し合いと教育委員会の考え方につきまして、通知させていただいた(別紙1・2参照)。

今後、会議の進捗にもよるが、第2回を9月23日(金)、第3回を10月19日(水)、第4回を11月4日(金)の予定で考えており、今回は、次回の9月23日に議論するテーマ・内容を皆様からのご意見を踏まえ考えたいので、よろしくお願ひしたい。

## 2. 当日の主な意見等

### 意見要旨

- ・ 9月1日付けで教育委員会から保護者あてに文書が配布されたが、保護者の中には、10年間は統合しないと信じて北沢小に入学し、北沢小で卒業したいと考えている保護者がいる。また、北沢小に通学することを想定して、住居・病院・習い事等の生活圏を考えたので、急に平成30年4月に下北沢小に統合と言われても遠くなるので困る。未就学児の保護者も同様、急に統合となったら影響があるだろう。
- ・ 知り合いの未就学児の保護者が教育委員会からの通知のことを知らなかった。未就学児保護者あてには、どのような範囲で配布したのか。
- ・ 平成25年9月の第2ステップ策定時、10年は統合しないという話であったと認識している。区教育委員会は約束を守ってほしい。
- ・ 自分の子どもだけ北沢小を卒業できればよいとは思っていないが、少なくとも統合時期が決まっていない段階で入学した子どもたちは北沢小として卒業させるべきではないか。例えば、今の1年生が卒業するまでであれば平成34年4月の統合、これから入学する未就学児まで配慮するのであればもっと先になるだろう。また、10年といっても、第2ステップ策定時から10年なのか、どの時点から10年なのか分からないのではっきりしてほしい。
- ・ 統合ありきで、一部の関係者だけに話をして進めるのはいかがなものか。10年は様子を見るということで自分は認識しているが、平成25年9月の第2ステップ策定時の経過を知らない人もいる中、今回の文書やHPでの周知内容では、平成30年4月の統合ありきという内容に読み取れる。
- ・ 自分の周囲の人は、10年統合はないということで頭に入っている。この8月に急に平成30年4月に統合という話が出てきたが、なぜなのか説明してほしい。
- ・ 第2ステップのスケジュール表では、平成31年度まで北沢小は存続となっており、当時10年は様子を見るということで合意したと思っている。にもかかわらず、第2ステップが決まった数ヶ月後には、新校準備会だよりで平成30年4月統合という違う考えが教育委員会から示されており、手続きとしておかしいのではないか。
- ・ 10年程度は様子を見るといっても、統合時期について意見交換をすることは必要だと考える。中学校を含めた地域の教育環境についても考えてほしい。
- ・ 仮に平成30年4月に統合となると、来年度、80周年記念行事、閉校と統合、跡地の問題など、一斉に地域に課題が降りかかってくる。このように地域に急激に負担が増える点について、教育委員会が考慮してくれているのか疑問だ。
- ・ 学校は地域コミュニティの拠点であり、地域の要である。ただ、学校をなくすということだけではなく、地域全体のことを考えてほしい。
- ・ 創立80周年の取り組みや、通学の安全面の問題など、検討すべき様々な課題がある中、平成30年度統合というのは、どう考えても時間的に厳しいと思う。10年かけて、ゆっくり考えていくという方がよいのではないか。
- ・ 文書中に教育委員会の統合時期に関する考えとして、「統合時期を明確にしないまま時間を費やす状況は、北沢小学校の学校運営に支障をきたすことが懸念される」とあるが、具体的にどういうことが懸念されるのか。
- ・ 平成30年4月の新校舎完成のタイミングでの統合を逃すと、北沢小の子どもたちが下北沢小の子どもたちになじみづらくなるとの説明があったが、子どもたちには環境になじむ力があり、もっと子どもの力を信頼してもよいのではないか。
- ・ 子どもたちにとって環境が大事ということであれば、統合によってあえて環境を変える必要があるのか。北沢小の子どもが減って、どのような状態になったとしても、10年は様子を見てほしい。
- ・ 自分自身、個々の学校へのこだわりはないが、学校は活気がある方がよいと考えて

	<p>おり、その点で学校行事の時など、今の北沢小は人数が少なすぎると感じる。ただ、統合となればメリット・デメリットそれぞれあるだろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統合は子どもたちにとって精神的な負担になると聞いている。平成30年度北沢小と統合となると、下北沢小の子どもたちにとっては平成28年度の東大原小・守山小の統合に続いて2回統合を経験する形になり、負担がかかると思うが、その点についてはどう考えているか。</li> <li>・ 平成30年度に統合となると、来年度80周年行事や閉校イベントをやることになり、PTA・学校としても負担が大きすぎる。</li> <li>・ 町会の立場としては、地域に関わる話であればよいが、学校・教育の話は基本的に専門の方々にお任せしたい。今回は、教育委員会から平成30年4月統合という提案をいただいている状況だと思うので、その提案について今後皆で話し合っていくのはよいと思う。</li> <li>・ 今日教育委員会から説明があった統合時期による児童への影響については、保護者にも伝えて判断してもらわなければならないか。次回のテーマについては、統合時期等について、跡地活用までのトータルの話を含めてもっと丁寧に話し合うべきだと考える。保護者からも意見を吸い上げて、住民側から統合時期の代案を示すのも良いのではないかと。また、次回の議事進行について、住民側からも司会を選んで、区との共同司会という形をとったらどうか。</li> </ul>
<p>回 答 要 旨</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育委員会としては、文書でお示した3つの考え方に基づき、平成30年4月の下北沢小との統合が望ましいと考え、ご意見を伺い、お話し合いをさせていただいている。</li> <li>・ 平成25年9月策定の第2ステップにおいて、北沢小を含めた3校の統合を決定し、北沢小については、今後も単学級で推移することが見込まれているが、今後10年程度児童数等の推移を見極めながら統合時期を判断することとしており、この統合時期の考え方について、皆様と意見の相違があると考えている。教育委員会では平成30年4月の統合が望ましいと考えており、その考えに基づき、新校準備会だより等で周知させていただいてきたところである。</li> <li>・ 今回の文書については、北沢小の在校生保護者及び未就学児の全ての保護者については、北沢小近隣の保育園・幼稚園あてに広く配布させていただいている。なお、区・学校のHPにも同様の文書を掲載している。</li> <li>・ 第2ステップ策定後、北沢小の統合時期の決定が懸案事項として残っている状況であり、今回の話し合いも、学び舎の考え方や北沢中の魅力アップに向けた取り組み、地域コミュニティの問題等も含めて、皆様からご意見をいただきながら、統合時期に向けた話し合いを進めていきたいという趣旨である。</li> <li>・ 「子どもたちにとっては、新校舎と一緒に入るタイミングが精神的な負担が一番軽く円滑な学校運営に取り組みやすいこと」について説明させていただくと、平成30年4月の新校舎が完成する時期は、下北沢小の子どもたちにとっても、ある意味新しい環境で落ち着きがない状況にあり、そのタイミングで北沢小の子どもたちが入った方がなじみやすく、お互いに対等で最も精神的な負担が少なくスタートできると考えている。この時期を逃すと下北沢小の子どもたちのつながりが一層強固となる可能性がある。</li> <li>・ 「統合時期を明確にしないまま時間を費やす状況は、北沢小学校の学校運営に支障をきたすことが懸念される」という点について、具体的には、平成30年4月は、新校舎に移る時期で、下北沢小も新しい環境になるため、統合に適切な時期と考える。この時期を逸すると、旧守山小と旧東大原小の児童同士の結びつき強くなり、北沢小児童は転入生的となって対等な統合ではなくなる可能性が高いこと、統合</li> </ul>

時期を明確にしないと、五月雨式に下北沢小へ転校する児童が増える可能性があること、毎年、各学年で児童間の煮詰まり感が起こっている。この原因の一つは、入学以来学級の入れ替えがなく、児童同士の人間関係が固定化されているためと考えられ、適正な規模での学級数の必要性が生じていること、今後、未就学児童を抱える保護者が下北沢小への入学を希望するケースが増え、ますます北沢小の児童数が減少することで、教育活動に滞りが生じる可能性があること、が挙げられる。

- ・「北沢小学校の学校運営に支障をきたすことが懸念される」という点において、他にも、児童が少なくなると、学校行事などにおいて活動・体験の幅が狭くなるとともに、子どもたち一人一人の負担が大きくなって発達段階に応じた教育が困難になること、教員の数が少ないことによる教員一人あたりの分掌が大きくなり、学校運営に支障をきたす可能性があること、などが挙げられる。
- ・ 2回統合することによる精神的な負担というお話があったが、現在の下北沢小の子どもたちの様子から、落ち着いていないという状況はあるが、特に人数の少なかった守山小の子どもたちは旧守山小の校舎で一緒になったということもあり、ストレスが大きかったとは感じていない。他自治体の統合事例などを見ても、大きな集団に小さな集団が入る時に、子どもたちにストレスがかかり、不登校が増える傾向にある。その点においても、平成30年4月であれば、下北沢小・北沢小が対等の立場で統合でき、子どもたちにとって一番負担の少ない望ましい時期であると考えられる。
- ・ 現在の下北沢小学校では、統合によって教員の数が増えており、不安を抱える子どもたちに対して丁寧な対応を行うことができている。
- ・ 他自治体ではあるが、以前統合校の教員として統合を経験した。当初は子どもたちにも不安な様子がかげがえしたが、直に打ち解け合い、その後当時の教え子と会った際も、2校の区別なくお互いの母校となっている。この経験からも新校舎で子どもたちが対等で一緒になるのが一番良いタイミングであり、新しい場所での子どもたちの力を信じて、前向きに心配事などを解決していく話し合いにしたい。
- ・ 教育委員会では、第2ステップ策定以降、今回の東大原小と守山小の統合による下北沢小の開校における状況を踏まえ、実際に教育現場で子どもたちを見ている立場で統合時期等を考えている。いずれにしても、在校生保護者や未就学児の保護者の方々から不安の声が寄せられている中、なるべく早期に北沢小の統合時期を決めていく必要があると考えている。
- ・ ご提案のあった跡地活用までのトータルのテーマ、共同司会の件については、持ち帰り相談したい。

平成28年9月1日

保護者各位

世田谷区教育委員会 教育長 堀 恵子

## 北沢小学校の統合時期に向けた話し合いについて

初秋の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

世田谷区教育委員会では、「世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する具体的な方策（第2ステップ）」を平成25年に策定し、子どもたちにとってより良い教育環境を整備・充実するために、守山小学校・東大原小学校・北沢小学校の3校を統合することになりました。

北沢小学校は、今後も単学級で推移することが見込まれていますが、今後10年程度児童数等の推移を見極めながら統合時期を判断することとしました。ただし、児童数等の急激な変化が生じた場合には別途対応するとしました。

これまでの間、3校の教職員が協力し、守山小学校・東大原小学校・北沢小学校の3校で宿泊行事をはじめとした交流活動も行ってきました。そして、この4月に下北沢小学校がスタートし、子どもたちの交友関係も広がり良好な人間関係を築きつつあります。教育委員会としては、このような現状をみて、新校舎が完成する平成30年4月を統合時期の目安と考え、この考えの下、8月上旬に、北沢小学校PTA役員、学校運営委員、北沢地区町会長の方々にお声がけをし、以下の3点の考えをお示し、話し合いを行いました。

- (1) 第2ステップの策定から4年目を迎えましたが、策定からこれまで北沢小学校保護者や未就学児の保護者の方々から、統合の時期が決定されていないことに対して不安の声を耳にしてきたこと。
- (2) 北沢小学校・下北沢小学校の校長・教職員とも話し合いを行い、子どもたちにとっては、新校舎と一緒にいるタイミングが精神的な負担が一番軽く円滑な学校運営に取り組み易いこと。
- (3) 統合時期を明確にしないまま時間を費やす状況は、北沢小学校の学校運営に支障をきたすことが懸念されること。

話し合いでは、「児童数が大きく変化しておらず、統合の時期を検討するのは今ではない」、「統合時期を決めること自体には異論はないが、今すぐに行う根拠を示してほしい」、「下北沢小学校への通学について不安がある」、「学び舎の考え方と相反するのではないか」、「統合には準備期間が必要であり、統合時期をはっきりさせた方がよい」、「通学路を実際に歩いた上で、安全対策を講じるべきだ」などのご意見をいただきました。

教育委員会としては、統合の時期については、子どもたちにとっての教育環境を第一に考え、引き続き、北沢小学校学校運営委員の方々を中心に、統合の時期を決めるための話し合いを進めてまいりたいと考えております。

今後とも子どもたちのために、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

<問い合わせ先>

世田谷区 教育委員会事務局 教育環境計画課  
電話 03-5432-2722

平成28年9月1日

未就学児保護者各位

世田谷区教育委員会 教育長 堀 恵子

## 北沢小学校の統合時期に向けた話し合いについて

初秋の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

世田谷区教育委員会では、「世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する具体的な方策（第2ステップ）」を平成25年に策定し、子どもたちにとってより良い教育環境を整備・充実するために、守山小学校・東大原小学校・北沢小学校の3校を統合することになりました。

北沢小学校は、今後も単学級で推移することが見込まれていますが、今後10年程度児童数等の推移を見極めながら統合時期を判断することとしました。ただし、児童数等の急激な変化が生じた場合には別途対応するとしました。

これまでの間、3校の教職員が協力し、守山小学校・東大原小学校・北沢小学校の3校で宿泊行事をはじめとした交流活動も行ってきました。そして、この4月に下北沢小学校がスタートし、子どもたちの交友関係も広がり良好な人間関係を築きつつあります。教育委員会としては、このような現状をみて、新校舎が完成する平成30年4月を統合時期の目安と考え、この考えの下、8月の中旬に、北沢小学校PTA役員、学校運営委員、北沢地区町会長の方々にお声がけをし、以下の3点の考えをお示しし、話し合いを行いました。

- (4) 第2ステップの策定から4年目を迎えましたが、策定からこれまで北沢小学校保護者や未就学児の保護者の方々から、統合の時期が決定されていないことに対して不安の声を耳にしてきたこと。
- (5) 北沢小学校・下北沢小学校の校長・教職員とも話し合いを行い、子どもたちにとっては、新校舎と一緒にいるタイミングが精神的な負担が一番軽く円滑な学校運営に取り組み易いこと。
- (6) 統合時期を明確にしないまま時間を費やす状況は、北沢小学校の学校運営に支障をきたすことが懸念されること。

話し合いでは、「児童数が大きく変化しておらず、統合の時期を検討するのは今ではない」、「統合時期を決めること自体には異論はないが、今すぐに行う根拠を示してほしい」、「下北沢小学校への通学について不安がある」、「学び舎の考え方と相反するのではないか」、「統合には準備期間が必要であり、統合時期をはっきりさせた方がよい」、「通学路を実際に歩いた上で、安全対策を講じるべきだ」などのご意見をいただきました。

教育委員会としては、統合の時期については、子どもたちにとっての教育環境を第一に考え、引き続き、北沢小学校学校運営委員の方々を中心に、統合の時期を決めるための話し合いを進めてまいりたいと考えております。

未就学児の保護者の皆様には、話し合いの状況について、学校・区のホームページ等で適宜お知らせしてまいります。

今後とも子どもたちのために、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

<問い合わせ先>

世田谷区 教育委員会事務局 教育環境計画課  
電話 03-5432-2722